

# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う 職場体験事業の実施延期および 介護職員資格取得支援事業の変更について

東京都福祉人材センターが東京都より委託を受けて実施しております「職場体験事業」について、今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況から、下記の通り開始時期を延期しています。また、「介護職員資格取得支援事業」については、内容の一部を変更して実施しております。

介護施設等での就業を希望されている方および介護施設等の利用者・職員の方々の安全を考慮した上での対応ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和2年7月1日

東京都福祉人材センター

## 職場体験事業

- 5月中旬を予定していた**申込開始時期を当面の間延期**いたします。申込開始の時期については、決定し次第改めてお知らせいたします。
- 申込開始時期になりましたら、ホームページ上で受入施設・事業所情報を公開いたします。

## 介護職員資格取得支援事業

- 6月1日より申込受付を開始しております。
- 申込にあたっては、人材センターが実施する「職場体験事業」を終了している必要がありますが、令和2年度は、**職場体験事業の実施延期に伴い、資格取得支援事業申込後の体験終了も認めます。**
- 申込は来所のほか、郵送でも受け付けます。郵送申込の場合、申込書提出時に必要な就労相談を、人材センターの相談員からの電話により実施します。
- ホームページで公開している対象講座の開講日程は、感染拡大の状況によって、変更となる場合があります。